

岩手県告示第 833 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 21 年 11 月 6 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 一戸山形線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸郡一戸町楢山字野場 15 番 1 地先から 44 番 5 地先まで	新	m 27.5~9.0	m 351.4
	旧	26.8~6.0	351.4

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

(1) 場所 二戸地方振興局土木部

(2) 期間 平成 21 年 11 月 6 日から同年 12 月 6 日まで